

令和6年度医療機器販売業等の営業所管理者 医療機器修理業の責任技術者に対する継続研修会 開催案内

主催：(公社) 日本薬剤師会
共催：(一社) 山梨県薬剤師会

医療機器販売業又は賃貸業の営業管理者に対する継続研修（薬機法施行規則第168条及び第175条第2項）、及び医療機器修理業の責任技術者（医薬品医療機器等法施行規則第194条）に対する継続研修を下記のとおり開催します。

研修会受講申込書につきましては、同ページ内の申込フォームより令和6年10月1日（火）までにお申し込みください。

記

- 開催形式：Web研修形式（日薬作成コンテンツの受講及びレポートの提出）
※出席確認に必要なキーワードが講義の合間に複数回表示されます。
- 配信期間：令和6年11月11日（月）～11月17日（日）
- 受講場所：インターネット視聴環境のある勤務先やご自宅等
※オンデマンド配信のため、配信期間中の都合の良い時間に視聴することができます。
- 受講対象者：
原則として山梨県内において「高度管理医療機器等販売業者等」の許可を取得している事業所の営業管理者等
①高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者
②医療機器修理業の責任技術者
③特定管理医療機器の販売業等の営業所管理者
「①及び②については毎年度受講を義務付け、③については努力義務」
- 研修内容
コンテンツ①「医薬品医療機器等法の概要および改正」（約45分）
（公財）医療機器センター 常務理事 新見裕一氏
コンテンツ②「医療機器の品質管理」（約30分）
（一社）日本医療機器産業連合会 販売・保守委員会 委員 浦富恵輔氏
コンテンツ③「医療機器の不具合報告及び回収報告」（約30分）
（一社）日本医療機器産業連合会 PMS委員会 委員 三田哲也氏
コンテンツ④「医療機器の情報提供および薬剤師が知っておきたい機器等の話題」（約60分）
（公財）医療機器センター医療機器産業研究所 主任研究員 本田大輔氏
- 受講料：
山梨県薬剤師会会員 3,300円（テキスト代、10%消費税込）
上記以外 5,500円（ ）
※受講者が会員若しくは、A会員登録店舗であれば申込者（管理者）が非会員の場合でも会員料金で受講できます。
※受講料については、事前振込のうえ、振込手数料は別途ご負担ください。
インボイスが必要な方は事務局までお申し出ください。また、お振込みいただいた受講料はどのような理由でも返金いたしません。
定員：200名
定員になり次第申込を締め切らせていただきます
- 申込締切日：
同ページ内の申込フォームより令和6年10月1日（火）までに申込み

8 申込～受講までの流れ

①受講料を入金後、申込フォームにて必要事項を入力し申し込む

下記宛に受講料をお振込みください。
山梨中央銀行 本店 普通預金
口座番号：1053015
口座名称：一般社団法人山梨県薬剤師会

振り込み手数料はご負担ください

②受講者専用ページのログインユーザー名・パスワード等が記載された受講票を山梨県薬剤師会よりメールにて送付します。

テキストは業者より営業所（事業所）または現住所宛に送付されます。

- ・テキストは業者からの発送となるため、早めに届く場合があります。
- ・11月6日（水）までに受講票及びテキストが届かない場合は、山梨県薬剤師会事務局までお問い合わせください。

③令和6年11月11日（月）～11月17日（日）の間にインターネット研修を実施

※キーワードは不定期に変更されますので、コンテンツ①～④は全て同日に視聴してください

④受講後、締切日（11月25日）までに出席確認レポートをメールにて送付

- ・メール送付先 ypa-di@ypa.or.jp

⑤不備等なく受講を確認できた方には、研修修了証を営業所（事業所）または現住所宛に送付

9 注意事項

- ・締切日以降の申込は受付いたしません。
- ・お振込みいただいた受講料はどのような理由でも返金いたしません。申込締切日以降にお振込みいただいた受講料も返金いたしません。
- ・期日までに入金確認が出来ない場合には受講できません（受講票を送付いたしません）